

都小っ子だより

西都市立都於郡小学校 第2号 令和2年4月21日

臨時休業

非常に残念なことです。政府の緊急事態宣言を受けて、再び西都市においても臨時休業の措置を執ることになってしまいました。しかし、コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、仕方のないことだと前向きに考えています。

そこで家庭における子どもたちの生活については、次のことに気を付けさせてください。

不要不急の外出は禁止です。基本的に家の中で過ごします。

新型コロナウイルスから、大切な命を守るための休校です。ウイルスは見えないもので、もしかしたらすぐそこに迫っている可能性もあります。外出することでウイルス感染のリスクが高まるので、家からは出ることはせず、家の中で生活しましょう。

SNS等でのトラブルに気をつける。特にいじめや問題行動、犯罪等に巻き込まれないように。

臨時休業中は家庭で過ごすことが基本になるため、友達とのやりとりなどはSNSなどの顔が見えない状態になりがちです。表情の见えない言葉は、受け取り方の違いによって、対人トラブルが起こる可能性があり、そこからグループいじめに発展することもあります。不必要な通信機器の使用はひかえましょう。

コロナウイルスによる風評、差別、偏見をもたない。

日本全体がコロナウイルスによって混乱した状態になりつつあります。その中で、いろいろな風評や差別、偏見が起こりうる状態になっています。大変な時だからこそ、自分本位な行動ではなく、他者を思いやる気持ちを持ちましょう。

毎日計画を立てて、学習を行う。

学校がお休みでも勉強は毎日続けなくてはなりません。学校からの宿題はもちろん、漢字ドリルや計算ドリル、自分用の問題集、読書、絵画、工作、体操・・・工夫すればいろいろな学習を行うことができます。臨時休業中は、ご家族で相談して、学習を心がけるようにしてください。

【お知らせ】

- 5月1日(金)は、登校日になります。下校時刻は、10時35分です。
- 5月13日(水)Super Wednesdayは実施せず、全学年5時間授業とします。子どもたちは、15時までには下校させます。
- 5月15日(金)の遠足は、バス遠足をやめて、校内及び近隣公園遠足に切り替えます。当初5年生は、遠足の予定ではありませんでしたが、宿泊学習を延期する関係から全校での遠足とします。したがって、全学年弁当の準備をお願いします。
- 6月10日(水)からの5年生の宿泊学習は、1月14日・15日に延期します。
- 6月13日(土)の参観日は、中止にします。6月12日(金)は、通常授業日になります。ただし、1学期中に学年ごとに行う参観日週間を設定いたします。詳細につきましては、後日お知らせいたします。

5 月		6 月	
15日(金)	春の遠足	1日(月)	水泳指導開始
22日(金)	プール清掃	4日(木)	5年生田植え(予定)
		24日(水)	Super Wednesday(給食後下校)